

### 第3章 八王子の環境の現状と取り組み

#### 第1節 水環境の保全 — 清らかな流れを求めて —

##### 1. 水環境の現状

本市には、多摩川水系の16の源流をもつ一級河川が流れ、多くの湧水を有する水環境に恵まれたまちです。

これらの河川も下水道整備が19年度には100%となり、下水道の普及により河川水質は大幅に改善され、20年度から河川の水質は環境基準を達成しています。

また、都市化の進展で、人工被覆率の増大した結果、湧水の枯渇や雨水の地下浸透機能が低下し、水の循環機能が低下しつつあります。

そのため、地下水のかん養と水辺環境の保全回復に努め、雨水浸透施設の設置を推進しています。

特に、水循環計画のモデル事業地区である叶谷榎池湧水周辺では、雨水浸透施設の強化地区として40基の雨水浸透施設の設置にご協力いただきました。また、さらなる雨水利用促進のため、浅川事務所に雨水貯留槽を設置しPR活動を行ったほか、91件の雨水貯留槽の設置補助を行いました。

今後も、将来の水辺づくりを担う子供たちへの環境教育を推進しながら、豊かでよりきれいな水の流れをめざし、健全な水循環の再生に取り組んでいきます。

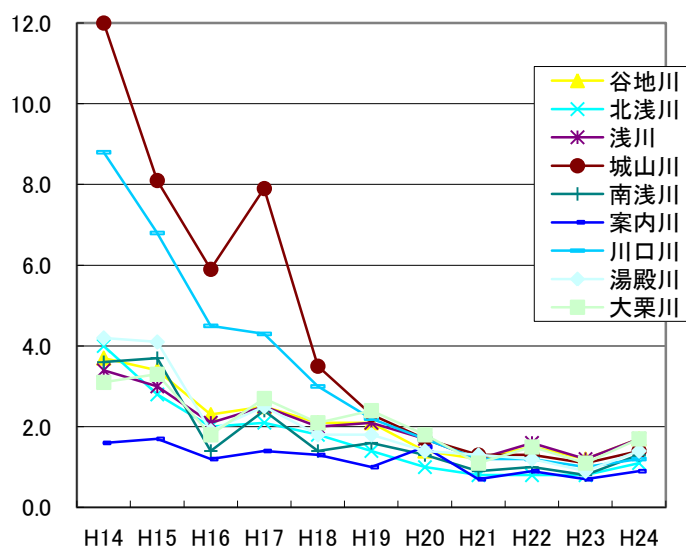
市内河川BOD75%水質値※注1・2

(単位: mg/l)

河川名	測定地点	75%水質値	環境基準 ※注3
谷地川	下田橋下	1.7	○
浅川	中央道北浅川橋	1.1	○
	長沼橋下	1.7	
城山川	五反田橋	1.4	○
南浅川	横川橋	1.3	○
案内川	御室橋	0.9	○
川口川	川口川橋	1.2	○
湯殿川	春日橋	1.4	○
大栗川	東中野橋	1.7	○

○: 基準達成、×: 基準未達成

BOD年間平均値の推移



※注1 BOD : 有機物による河川の汚染度を示すもので、数字が大きいほど汚れが著しい。

※注2 BOD75%水質値: BODの環境基準の達成状況を見るもので、n個の日間平均値を数値の小さいものから並べたとき0.75×n番目にくる数値。

※注3 環境基準: 人の健康を保持し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい目標。

## 2. 水環境保全の取り組み

### (1) 水質改善

河川の水質をより良好にするため、下水道への接続促進や浄化槽整備区域の浄化槽の設置促進を含めた生活排水対策に取り組むとともに、工場や事業場等の排水指導を行っています。

#### ア. 生活排水対策の推進

##### (ア) 下水道への接続促進等

下水道への未接続家屋に対しては広報等のPR活動や戸別訪問を行うことで、接続促進活動を行ってきました。下水道接続促進強化期間は23年度に終了しましたが、きめ細やかな市民対応と接続促進を引き続き行っていくために相談窓口を水再生課に開設しました。

戸別訪問等による接続促進を行い、24年度末の接続率は97.0%となりました。

また、公共下水道整備地区以外の市街化調整区域では、戸別浄化槽の設置促進活動を行い11基を設置し、合併処理浄化槽の引き取りと併せ合計で360基の合併処理浄化槽を市管理としました。

北野処理区の一部は、雨水・汚水を共に処理する合流式下水道となっていることから、多量の雨が降った場合には未処理水が河川に流出してしまいます。そこで、雨水吐口2ヶ所、北野下水処理場2ヶ所で河川放流水の水質検査を実施した結果、すべての検査項目で基準値を下回っていることを確認しました。

##### (イ) 家庭から排出される汚れの削減

「八王子市生活排水対策推進計画」に基づいた市民組織として「八王子に清流を取り戻す市民の会」が設置されています。

きれいになった市内の川の様子を紹介するため、市内16河川25か所ですこやかさ調査を実施し、データの取りまとめを行いました。

また、環境フェスティバルや市民センター祭りなどで、アンケート調査や水質調査の結果の発表や小学校での出前講座を実施しました。



小学校での授業の様子

#### イ. 工場・事業場への対応

市は水質汚濁防止法や都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）に基づく届出の事前審査や指導を行い、水質汚濁の未然防止に努めています。また、工場及び事業場への立入検査を実施し、届出の内容、排水処理施設の状況、排水基準の遵守状況を確認しています。

水質検査を伴う立入調査結果（24年度）

立入 事業場数	水質検査 回数	行政措置	
61	23	行政指導	7件
		改善命令	0件
		排水の一時停止命令	0件

#### ウ. 水質の監視

市では河川や地下水の水質汚濁の防止を図るため水質測定を行っています。

市内の河川は毎月17か所の環境基準点等で測定を行っています。平成20年度以降すべての河川で人の健康の保護に関する環境基準を満たしており、有害物質も検出されていません。

また、地下水については、水質汚濁防止法に基づき東京都が定めた水質測定計画により水質測定をしています。市内を20ブロックに分け1年に5ブロックごとの水質測定（概況調査）

を行う他、この測定において地下水の環境基準を超過したブロックは定期モニタリングとし、毎年、汚染の状態をモニタリングしています。

24年度は概況調査、定期モニタリング調査共に、全ての地点で環境基準を達成しました。

## (2) 健全な水循環の再生

地下水のかん養を図り河川流量を確保するため、雨水浸透施設等の設置を進め、健全な水循環を回復する取り組みを進めています。

### ア. 公共事業における雨水貯留・雨水浸透対策

道路事業では、雨水排水施設を整備するにあたり、地盤の保水機能を確保できる雨水浸透舗装を実施しています。24年度は都市計画道路3・4・17号線など13ヶ所で、計6,597㎡について浸透舗装を、市道八王子892号線など4ヶ所で浸透トレンチを設置したほか、市道85号線などで9基の浸透ます及び3基の浸透人孔を設置しました。

また、富士森公園市民球場には1,613.8㎡の浸透トレンチを設置したほか、六本杉公園などに浸透トレンチ及び浸透柵ますを、第五小学校などに浸透トレンチ・浸透ます・浸透U型側溝を設置しました。



浸透トレンチ設置工事の様子

項目	年度		
	H22	H23	H24
浸透性舗装面積 (㎡)	2,195	2,208	6,597
浸透トレンチ (m) ※注4	589	1,168.5	1,855.7
浸透ます (箇所数)	91	37	34
浸透人孔 (基) ※注5	0	1	3
浸透U型側溝 (m)	0	137.9	90

※注4 浸透トレンチ：雨水浸透ます等と連結した浸透性の管。雨水を導き、側面及び底面から地中へ浸透させる施設。

※注5 浸透人孔：浸透性のあるマンホール

### イ. 雨水浸透施設等設置補助事業

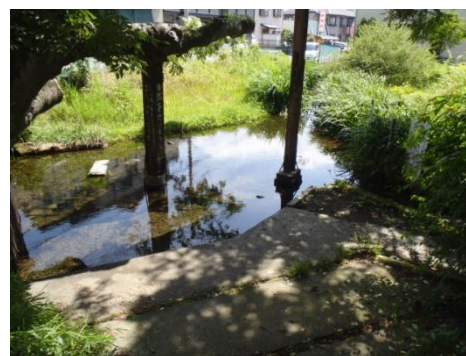
健全な水循環に向けて、建物の屋根に降った雨水を地中に浸透させやすくする雨水浸透ますと浸透トレンチの設置や、雨水を植木や庭への散水に有効利用できる雨水貯留槽の設置に補助をしています。

項目	年度			
	H22	H23	H24	
雨水浸透施設	浸透ます(基数)	334	298	89
	浸透トレンチ(m)	26.0	7.4	6.0
雨水貯留槽(補助基数)	111	123	91	

### ウ. 地域と連携した湧水復活事業

身近な水辺を復活し、地域の魅力を高める取り組みである「身近な水辺の復活10年プロジェクト」を、昨年に引き続き24年度も展開しています。叶谷・泉町湧水群保全協議会では、叶谷榎池湧水を起点とした水路と水のまちプロジェクトを推進しました。

また、新たな雨水浸透施設設置強化地区を叶谷・泉町湧水群周辺で指定し、湧水かん養に取り組みました。そして19軒の協力により40基の雨水浸透ますを設置しました。



叶谷榎池 (叶谷町)

### (3) 生態系に配慮をした水辺の回復

叶谷・泉町湧水群保全協議会では、叶谷榎池の整備計画を立てるうえで、地域の特性を活かした多様な生物が共存できる空間をめざすため、9月・11月の2回にわたり、専門家を招いて水生生物や植物の調査を行い、希少種を含む6種類の水草と12種類の水生生物を確認しました。また「八王子・日野カワセミ会」の協力を得て6回にわたる鳥類調査を行い、31種類の鳥類を確認しました。

23年度にしゅん工した川口十二社弁天池では、5月に協議会主催によるしゅん工披露を行い、約90名が参加しました。また、協議会では水循環と生物多様性の向上を目指して、周辺の水田の水張りを行いました。10月には、川口小学校5年生約50名が参加し、専門家の指導のもと自然環境調査を行い、谷戸の植生景観と22種類の生物を観察しました。

## 3. 評価

環境基本計画に掲げた5つの重点取り組み（水、みどり、ごみ・資源、地球温暖化、教育・学習）では、分野ごとに毎年度目標を立て、事業を進めています。その目標に対しての達成度や貢献度の評価結果を3段階の★印で示すとともに、市内部での総括評価及び環境推進会議での相互評価を行っています。ここでは、「水」の分野についての評価結果を掲載します。

#### 3段階の★印の評価

- ★ 今後、努力が必要
- ★★ ほぼ目標を達成した
- ★★★ 大きな成果をあげた

評価：★★ ほぼ目標を達成した

#### <市内部での総括評価>

自然に配慮した水辺の形成や親水と水資源の有効利用については、概ね当初目標を達成している。水辺のかんきょう調査票（八王子版水辺のすこやかさ指標）を用いて、市民協働で市内16河川の調査を行ったこと、河川管理者と連携し、市民協働の水辺づくりを行ったことは当初予定していた事業を達成できた。特に雨水貯留槽の設置促進については、目標基数を超えて設置ができた。

一方、生活排水対策では、公共下水道の接続促進が目標達成に至らなかったことから、引き続き接続促進と併せて浄化槽維持管理の指導及び周知徹底を行うものとする。

#### <環境推進会議での相互評価>

市民協働により、水辺のすこやかさ指標を用いての河川調査や水辺づくりを行ったことはとても評価できる。

地下水のかん養と河川水量の確保のために実施している雨水浸透施設の設置については、その必要性からも引き続き設置促進に努めていただきたい。

公共下水道への接続促進については、着実に進んでいるものの、100%接続をめざして努力していただきたい。